

宅地建物取引業法

全体像と宅建業

行政書士
宅地建物取引主任者
ファイナンシャルプランナー

森瀬泰豊

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

宅地建物取引業法

免許制度などの規制によって宅地や建物の取引の公正の確保、購入者等の利益の保護を目的
宅地建物取引業を営むもの 営もうとするもの

- ①自ら売買・交換を行うもの
- ②売買・交換・貸借の代理・媒介を行うもの

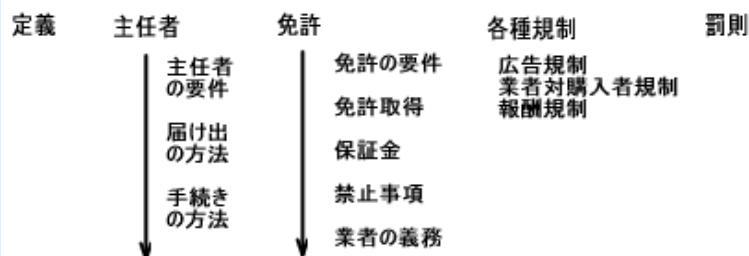
	売買	交換	貸借
自ら	必要	必要	不要
代理	必要	必要	必要
媒介	必要	必要	必要

業とは 不特定多数 反復継続

国 地方公共団体は この法律自体の適用がない
信託会社、信託銀行は 免許のみ適用されない

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

宅地建物取引業法



宅地建物取引業を営むもの 営もうとするもの

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

全体像 宅建業 のポイント

単語 用語の定義

宅地建物取引業に当たるか当たらないか

自ら貸借（賃貸）

不特定多数

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

1998年出題選択肢③

宗教法人Dが、寺院の移転改築費に充てるため、寺院跡地を区画割し、宅地として不特定多数の者に反復継続して売却する場合、Dは宅地建物取引業の免許を必要としない。

2001年出題

問 以下の場合で免許が必要ではないもののはどれか

選択肢③ 地主Cが、その所有地に自らマンションを建設した後、それを入居希望者に賃貸し、そのマンションの管理をCが行う場合

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。